

平成27年第3回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成27年6月11日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問

○出席議員（11名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	6番	熊谷俊幸君
7番	平山美知子君	8番	磯野直君
9番	逢坂照雄君	10番	寺沢孝毅君
11番	森淳君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	今野睦子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課主幹	敦賀哲也君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	棟方富輝君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	丹羽浩二君
地域振興課 政策推進係長	富樫潤君
財務課長	三浦義之君

事務局長 飯作昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井上 顕君

総務係長 清水 聡志君

書 記 土清水 彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成27年第3回羽幌町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成27年第3回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成27年度がスタートし、はや3カ月がたとうとしております。ようやく暖かい日を感じられるようになり、町も活気を帯びてきておりますので、この場をおかりしまして各産業などの現況を報告させていただきます。

初めに、農業であります。今年の積雪量は近年に比べて少なかったことから、融雪も早く、暖かい天候により水稲の発芽や生育は順調に進み、田植えの時期も平年よりやや早目の開始となりました。昨年まで4年連続の豊作となりましたことから、本年も今後の天候が順調に推移し、万全な状態で生育することを期待しているところであります。畑作につきましても、播種作業は融雪が早く、その後の好天に恵まれたことから、順調に行われ、小麦などの生育は例年に比べ5日ほど進んでいる状況にあります。アスパラガスにつきましては、露地物の収穫が早いところで連休にスタートし、出始めはばらつきがありましたが、5月の天候に恵まれたことによりまして全体収穫量は増加しているところであります。牧草につきましては、気温の上昇と降雨により順調に生育し、平年よりもやや早目に採草が始まったところであります。

次に、めん羊牧場であります。先日の臨時会において行政報告をさせていただいておりますが、留萌保健所による死亡獣畜取り扱い上の許可がおりましたので、直ちに稼働を開始しております。今後は、この施設において適切に処理してまいります。また、3年目を迎えました焼尻めん羊飲食店等購入事業につきましても、町内の飲食店などのご協力をいただきながら引き続き実施し、さらに本年よりふるさと納税の返礼品としても使用しているところでございます。焼尻めん羊のさらなる知名度のアップや町外からの集客、地産地消の推進につながるよう努めてまいります。

次に、漁業であります。主要魚種でありますエビ、カレイ類、ホタテ成貝、タコは昨年4月に比べ漁獲量は増加し、魚価高となっておりますが、タラは漁獲量は減少し、魚価安となっております。全体として昨年同期と比較いたしますと漁獲量で57トン、漁獲金額で7,800万円ほど上回っている状況にあり、今後もますます漁獲向上と消

費の拡大に期待を寄せるものであります。また、農業、漁業におきましては、生産者が加工、販売までを手がけるいわゆる6次産業化により営業をされる方が1件ずつ出てきており、それぞれ特色のある商品を提供されております。行政といたしましては、これからこれらの方々の後押しはもとより、新しい試みにも期待をしているところであります。

次に、観光であります。今年で5回目となりますはぼろ甘エビまつりを6月27、28日の2日間で開催し、日本一の水揚げ量を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品などのPRにより、多くの集客と地域への経済効果を期待しているところであります。また、羽幌炭硯閉山45年目の節目として、羽幌炭硯大同窓会が9月27、28日の2日間で開催されており、本町発展の礎となりました羽幌炭硯が本町における重要な観光資源として全国に発信され、地域の活性化につながることを期待しているところであります。離島地区では、6月1日より旅行者を対象としたプレミアム率20%の天売島、焼尻島地域限定しま通貨の販売を開始しており、7月には天売ウニまつり、8月には焼尻めん羊まつりを予定しております。また、昨年大好評でありました宝探しイベントを焼尻島に加えて天売島でも45日間にわたり開催を予定しております。そのほかにつきましても、羽幌町観光協会を中心に、観光企画会社などのPR活動や主要都市でのイベントPRを積極的かつ効果的に行い、本道のみならず、両島が持つ魅力を幅広く発信し、観光客の増加につながることを期待しているところであります。

次に、商工業であります。昨年に全面改正いたしました企業振興促進助成制度が2年目を迎え、本制度のさらなる普及と活用促進を行い、関係機関とも連携しながら、引き続き地域経済の活性化が図られるよう努めてまいります。また、6月15日から8月31日まで、10月15日から12月31日までの期間において羽幌町商工会によるプレミアムつき商品券発行事業が実施されることとなっており、昨年はプレミアム率10%のところ、本年は国及び道の補助を受け、プレミアム率が20%となることから、大きな消費喚起に期待を寄せるものであります。さらに、7月と9月にはワンコイン商店街の実施も予定されており、地域内において消費活性化の好循環が生まれる契機となることを期待しているところであります。

公共事業は、長年の懸案事項でありました羽幌小学校につきまして本年より3カ年で改築するほか、焼尻港旅客上屋のトイレや焼尻郷土館の改修、焼尻めん羊牧場の堆肥場の整備、公営住宅幸町団地に1棟2戸を建設、公共施設の解体工事などを予定しております。また、下水道事業では、雨水管の老朽化対策として福寿川第2排水区の布設工事を予定しているほか、継続事業であります汚水処理施設共同整備事業を3町村で建設してまいります。このほか、新たに管渠の長寿命化に向けた設計や補修工事を実施してまいります。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告2件、専決処分の承認2件、議案として条例案3件、辺地計画の策定1件、補正予算案1件、諮問として人権擁護委員の推

薦1件の計10件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

1番 村 田 定 人 君 2番 金 木 直 文 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

6月5日、議会運営委員会を開催いたし、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告2件、承認2件、議案5件、諮問1件、発議4件、加えて一般質問4名6件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、定例会の会期は本日から12日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明12日は、報告、承認、一般議案、補正予算、諮問、発議について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上で報告といたします。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月12日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月12日までの2日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成26年度2月分から4月分まで及び平成27年度4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会及び特別委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成27年 6月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 金 木 直 文

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成27年 5月22日

焼尻めん羊牧場における死亡獣畜の処理について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成27年 6月11日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 磯 野 直

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成27年 5月29日

羽幌小学校建替事業について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。5番、小寺光一君、3番、阿部和也君、9番、逢坂照雄君、2番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 町行政について2件一般質問します。

1件目、ハートタウンはぼろの検証と今後について。昨年6月定例会にて施設購入の議決を行い、7月に町が購入をしたハートタウンはぼろであります。その後11月に重点施策の第1にハートタウンの検証と今後を掲げ駒井町長が誕生し、12月には私も含め多くの議員が一般質問で検証や会社の今後について質問しましたが、時間をかけて十分に協議したいとの答弁がありました。3月定例会では、27年度には具体的な予算計上はないものの、執行方針の中で新規事業としてハートタウンはぼろ検証事業が盛り込まれました。多くの町民は、新町長に期待した検証を待っていたにもかかわらず、いまだに具体的な検証案も提示されていない状況であります。また、株式会社ハートタウンはぼろは2月21日に臨時株主総会を開きましたが、26年度の事業計画、中間決算も出さず、終わりました。町民は、進まない検証とハートタウンはぼろの動向や町の姿勢に注目し、過去のことでなく、これからの地方創生も含めた羽幌町の未来を危惧していると考えます。そこで、次のとおり質問します。

1点目、ハートタウンはぼろ検証事業について。町民が納得する検証とはどういうものになるのか。検証内容や検証を誰が担うのか。予算規模、どのような手法で検証していくのか。また、検証を中心市街地やハートタウンはぼろの運営にどのように生かしていくと考えるのか。

2点目、株式会社ハートタウンはぼろの今後について。1、2月21日に行われた臨時株主総会にて株主に配られた資料の中の経過報告では、会社側の都合で簡素化された説明に思える。また、別添資料として町からの照会で会社側から町に提出された回答書についても、全てが正しい内容と事実であるのか。

2、臨時株主総会で配られた別添資料には羽幌町からの今後の運営方針等についての照会文書があり、1月16日付で会社側から町に提出された回答書には、12月議会一般質問での私に対する町長の答弁について事実がないと記載されていた。会社側は、私への町長からの答弁で、会社側に対し再三にわたり要望書を渡す、また何ら返答がないは事実ではなく、町に頼まれてやってきた仕事なのだから、役場の指示がないと動けないと言っているとの発言は、会社側では発言した事実がないと書いてあります。この町側と会社の発言の違いはどのようなことなのか。

3、会社側は、今後もまちづくり会社として役割はあるとしている。しかし、町の支援が必要不可欠だとも言っている。会社が求める支援とは何か。また、今後町として多くの町民からの税金を投入した会社が担うべき役割と責任をどのように考えているのか。

2件目、羽幌高校への支援について。羽幌町では地元羽幌高校への進学や入学の推進を進める一環として、今年度も学校が進める魅力ある学校づくりに対し、羽幌高校教育振興会へ400万円を資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援として補助しています。しかし、入学対象者の減少や他校への入学希望者がふえるなど、羽幌高校への入学増加には至っていないと考えられます。この地域では高校の存在は大きく、天売高校では地域おこし協力隊が専属に生徒募集事業を行うなど、町立と道立の違いはあるにしても、高校は地域にとって重要なことは島でも市街地でも変わらないと思います。ここ数年入学者の定員割れが起り、高校入試への目的意識の低下から中学生の学習意欲低下も懸念されています。現在1学年2クラスの状況では、間口の削減もしくは周辺高校との統廃合も行われる状況も考えられます。そのためにも、羽幌高校存続を含め、改めて高校への支援のあり方を考えるべきと考えます。そこで、次のとおり質問します。

1、前年度の補助実績と評価、今年度の入学者、また今後の推移は。

2、北海道教育局では、公立高等学校配置計画地域別検討協議会を開催し、公立高校配置計画の考え方や留萌学区の現状及び課題について各市町村とも協議を行っています。現在どのような現状で協議になっているのか。

3、町として高校存続に向けての取り組みが必要と考えるが、どうか。

4、地方創生の計画には学校の役割や存在も重要であると考えますが、今後の支援について検討が必要と思うが、どうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えしますが、2件目については私の答弁の後、教育長のほうからご答弁を申し上げます。

それでは、1件目、ハートタウンはぼろの検証と今後についてお答えいたします。ハートタウンはぼろ検証事業についてであります。初めに現在に至るまで検証案の提示に時間がかかりましたことに対し、深くおわびを申し上げます。

さて、現在予定しております検証案についてであります。内容といたしましては株式会社ハートタウンはぼろによる支援要請から購入に至るまでの事務処理、施設の購入

価格の妥当性、株式会社ハートタウンはぼろの経営内容、当該施設の運営に対するこれまでの町の関与、株式会社ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与について検証することとしております。町民の方々も関心を持たれておりました議決までの経緯についても検証内容に含めるべく検討いたしてきましたが、議会における決定事項については再議を除き町が検証等によりその決定の可否について意見を述べる性質ではないとの結論に至ったところでございます。今後は、議会の中において検証等に期待をいたしたいと考えております。

続いて、検証の手法についてであります。法律や会計処理などに専門的な知識を有する方々に委託し、それぞれの専門的な見地から調査していただき、その内容を踏まえた上で当該施設の設置や町有化に関与していない町職員による検証及び報告を行う方法とし、今後の行政運営に反映させたいと考えております。また、予算規模といたしましては、担当の旅費及び専門家への委託料を合わせて約300万円とし、追加議案として補正予算案の提出を予定しております。なお、中心市街地、ハートタウンはぼろの運営については、今回の検証とは別とし、今後も検討してまいりたいと考えております。

2点目の株式会社ハートタウンはぼろの今後についてであります。ご質問1つ目と2つ目については臨時株主総会に関する内容であり、関連性がありますので、あわせて答弁いたします。初めに、臨時総会において配付された資料及び町に提出された回答書の内容についてであります。会社役員との面談等における会話を会社側が要約し、記載したものであります。会話の流れの中で一部を切り取ったと思われる箇所も見受けられます。また、一般質問の答弁内容と会社側の回答との食い違いについてであります。これまでの会話においてお互いが受けたニュアンスの違いから、このような状況になったものと考えております。いずれも会話の中で受け手の感覚によるところが大きいものと思われまことから、今後はこのような事態にならないよう、面談等での会話においてはお互いの真意を確認するなど、十分気をつけてまいりたいと考えております。

次に、ご質問3つ目の会社が求める支援と会社が担うべき役割と責任についてであります。支援内容については会社側から事業計画案なども示されず、具体的な支援要請もなかったことから、把握していない状況にあります。また、会社が担うべき役割と責任についての考えであります。早期に継続役員を選任され、施設運営が会社の事業から分離された今こそ設立目的であるまちづくり事業を積極的に実施することによりまちづくり会社としての地域経済活性化の役割と公金投入という支援を受けた責任を果たしていただきたいと考えております。

次につきましては、答弁をかわらせていただきます。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 続きまして、私のほうから小寺議員の質問2件目、羽幌高校への支援についてお答えをいたします。

1点目の前年度の補助の実績と評価、また今年度の入学者と今後の推移についてであ

りますが、補助実績については男子88名、女子66名の合計154名を対象に部活動の用具購入費と遠征費の補助に300万円、各種資格取得の補助に50万円、企業説明会、学校説明会の進路指導の補助に50万円の合計400万円となっております。評価といたしましては、部活動の支援においては保護者の負担軽減や各種大会での好成績へとつながっており、また資格取得、進路指導の支援においても資格取得者が増加し、生徒の学習意欲の向上により進路目標の明確化と進路実現への意欲向上が図られております。次に、今年度の入学者であります、羽幌町38名、苫前町9名、初山別村2名の合計49名となっており、昨年の56名、一昨年の53名を下回っている状況となっております。今後の推移といたしましても、同様の状況を予測しております。

2点目の公立高等学校配置計画地域別検討協議会の協議状況であります。配置計画の基本的な考え方といたしましては、高校進学希望者に見合った定員の確保、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら適正な高校配置を行うというものであります。平成27年6月2日に北海道教育委員会より公表されました公立高等学校配置計画案では、平成28年度から平成30年度までの3年間の配置計画と平成31年度から平成34年度の4年間の見通しが示されたところでございます。留萌学区高校配置計画においては、平成30年度に留萌高等学校と留萌千望高校を再編した新設校の配置が計画され、平成31年度から平成34年度までの見通しの中で、学校の特定はされておきませんが、4年間で1から2学級相当の調整が必要、1学年2学級以下の小規模校において中学校卒業生数や欠員の状況を考慮し、学級減や再編整備を含めて検討を行うという計画が示されております。今後地域別検討協議会において協議されることになっております。なお、これまでに開催された地域別検討協議会では、地方における小規模校の必要性、大都市と同じ基準で進める高校再編への疑問等が意見として出されております。

3点目の高校存続に向けての取り組みの必要性であります。高校の存続は地域にとって大変重要であると認識しており、高校存続のための取り組みが必要と考え、学校の魅力化に対する支援として、羽幌高等学校教育振興会への補助を行っているところであります。

4点目の今後の支援の検討についてであります。現在各市町村の高校においては各学校の特色を出すとともに、普通教科から専門教科にわたって幅広く科目を開設する総合学科の開設など、新しいタイプの高校が設置され、さらに各種検定、部活動の補助、通学費の補助、下宿、寮費の補助、帰省に係る交通費の補助など、生徒募集に対しまして多種多様な取り組み、支援が行われております。今後の支援といたしましては、現在の羽幌高等学校教育振興会への補助の継続により魅力ある学校づくりの支援を第一に考えるとともに、公立高等学校配置計画の動向を見据え、今後どのような支援が高校の存続にとって生徒及び保護者に必要なのか、また可能であるかということを経営的に検討してまいりたいと考えております。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それでは、再質問させていただきます。

まず、ハートタウンはぼろの検証と今後について。このことについては、私の質問の中、また町長の答弁の中でも町民が期待しているとても大きな、町長にとっても政策の1番に上げたものですから、町民も本当に今まで待っていたと思います。ただ、昨年11月に当選されて12月と、十分に協議をしたいということで今6月の提案になったわけですけれども、町長の答弁の中にも検証に時間がかかったこととおわびの言葉があったわけですけれども、これだけ半年以上もかかった理由を簡単に教えてくださいか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 就任当初も申し上げたと思いますけれども、懸案事項といえますか、日々さまざまな行事等がございますので、その中でハートタウンはぼろに24時間割くというようなことにはならなかったもので、こういう時間がかかったということがございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） この半年の間で、もちろん公務含めてあったわけですけれども、町長は以前にも検証については、上部団体というか、具体的に言うと管内の議長会ですか、そういう上部団体との話し合いも含めて行っていくということで、あとは町長個人ではなくて役場全体として検討を重ねて、提示したいという話があったのですけれども、上部団体との話し合いは行われたのか、また庁内、役場の中での話し合いはどの程度の頻度で何回ぐらい行われて今回の提案になったか、その辺を教えてくださいか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは、どちらも数回というような回数でございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 数回行った中で、管内の上部団体、上部団体というのか、相談をしての5つの検証内容だと思うのですが、これが一体町民にとって求められた検証内容なのかというふうにはちょっと私も疑問に思っております。というのは、12月の一般質問の中でも、町長は町民の皆様が疑問を抱えている内容を検証する考えですと、町民の皆様が納得していただける検証になるよう準備を進めていますというような、金木議員ですとか松原議員ですとか、私に対してもそのような内容で話しておられたと思います。この5つの検証が町民にとって、本当に疑問を持っていて、それに納得できるような検証なのかどうか、まずその辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、これから補正予算を組みまして、最初の答弁に申し上げたとおりに専門家に預けたいという考えでおりますので、そこに預

けたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 専門家に預けて、検討の内容について専門家にこういう5つ、例えば会社からの支援要請から購入に至るまでの事務処理、施設の購入価格の妥当性、ハートタウンはぼろの経営内容、当該施設運営に対する町の関与、株式会社ハートタウンはぼろに対する町の関与という5つを町長が専門家に預けるわけですよね、その5つの検討内容について自分は町民が本当に求めている検討内容になっていないのではないかと思うのですけれども、それは検討した内容が出てきてからの判断ではなくて、その5つを選んで、それを専門家に渡すわけですから、その5つが、これに300万円の予算をかけるということで、それは町民が納得する検証の5つなのではないかということでも質問したのですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現段階では私はそれが最大限だと思って、今回の答弁になったわけでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） この答弁の中にも、町民の方々が関心を持っておられた議決までの経緯ということもあったのです。ただ、これはできませんよということで、自分が質問しているのは、きっと町民はそういうことも含めて聞いたかったのではないか、検証してほしいか。その中で町長はこの5つを選んだ中で、町民が納得できる検証なのかということで、町長の中で本当はそれもしたかったのだけれども、しようがなくと言ったら変ですけども、できるのはこの5つなのだと、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員がおっしゃっているのは、議会に対する検証もしないのかということをお願いしたいのですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 先ほども少し触れましたけれども、町側から5つの検証が出たわけですけども、当初は町長も町民の方が知りたい内容の検証をしたいということだったので、今回それに関しては議会の議決に関しては意見を言えないと、検証が入れないということに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員の質問にお答えしますが、私も最初の答弁で申し上げました町民の方々も関心を持っておられました議決までの経緯についての検証についてどう思っているかというご質問でよろしいのですね。そのことについては、その後述べましたとおり、再議を除き、私も今議員の立場ではございませんので、町長という立場で議会の議決に対して反論等含めて申し上げるといふ立場には今ないということでございますので、引き下がったといいますか、やめましたということでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） それができないということで、この答弁の中にも今後は議会内における検証等を期待したいということなのですけれども、この真意というか、議会にそれを検証してもらいたいということで期待したいという答弁なののでしょうか、その辺は具体的に議会に要請なのか、議会による検証等というのはどういうことなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことは、議会と町理事者と立場が違いますので、私のほうからはそういうことを検証するという形はとれませんので、それは議会の中であとやっていただくしかないという意味で申し上げたわけでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 次に進めたいと思いますけれども、ただ議会で議決されたことですので、それが5対5で議長裁決であったとしても、それをどういふふうに議会の中で検証するかというのも、私議会の議員の立場としてもちょっとわからない部分があったので、今質問しました。

さて、この中に、専門の方々に調査をしていただいて、その情報をもとに町有化に関与していない町職員による検証をして報告をするという答弁がありました。ただ、12月の段階では、金木議員の質問の中で関与している方が検証するのはどういうものかという話があった中で、町長は特に当時担当していた江良副町長を選んだのは、それに一番詳しい方で、一番詳しい担当の方が入ることによっていろんな情報を出してもらおうと、そういうような趣旨で言われたのです。ただ、今回に関しては、当該担当の方以外の方でやるという、その変わった経緯、そこを教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことについては、アイデア等をいただいてやろうという気持ちには変わりはありませんが、現在新聞等でほかの企業だとか、それから国の機関だとかでいろんな問題が起きている中で、そういった問題の検証については担当した者が、あるいはその近い者が預かるといいますか、再度担うということはいかがなものかというのが今の世情といえますか、世間で一般的に行われていることなので、担当課といたしましても職員一同としましても、ここのところは部外者でありますそういった専

門の人をお願いして、そして職員としても直接担当、かかわらなかった者のほうがいいのではないかという結論に達したことでございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分は、当初検証を外部に委託して、それが結果として出てきたものを公表すると思っていたのです。というのは、この答弁そのままという担当していない方なので、新しく課長になられた方ですとか、どこまで下げるかわからないですけれども、その中で同じ役場の中で前に担当した人との関係でなかなか検証しづらいのではないかなというふうに思うのです。というのは、年齢もありますし、役職もありますし、そういった中で検証を担う方に負担がかかるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 実務としては、ここで申し上げましたように、例えば弁護士であるとか、公認会計士でありますとか、それから中小企業診断士あるいは不動産鑑定士とか、その全部をお願いするかどうかはまだ決定していませんけれども、そういった方に専門的知識を活用していただくということで、内部の今言われた担当以外の若い方が担うと、そういったことではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） この後特別委員会も開かれるようですので、一つ一つの検証の内容についてはそちらでもきっと話が出ると思われます。私からこの検証については最後にするのですけれども、この検証はゴールではないと私は思います。検証が終われば全て終わるのではなくて、この検証をどう生かしていくかというところがとても大事になってくると思うのです。その際に、今後の行政運営に役立てるということで答弁があったのですけれども、自分としてはもっと幅広く、今でいうと購入要請があつてから購入までの期間の検証というふうになっているので、そうではなくて、10年前の羽幌町中心市街地活性化にその会社がどういうふうにかかわってきたのか、それがどういうふうな事業を行って、それが妥当性があつて評価ができたかというところまで検証すべきだと私自身は思うのです。今後出てきた検証を今後の中心市街地を含めたまちづくりにも生かせるようなものにしていただきたいというふうに思うのですけれども、今後その検証内容、中心市街地やハートタウンはぼろの施設の運営についてもそこに検討の中に入れていくと、検討というか、今後の計画の中にもしっかり入れていくということが大事だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の答弁で今後についてもそのことを生かしていくというふうに申し上げたと思うので、ご質問の範疇がちょっとよくわからないのですけれども。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 続いて、同じハートタウンですけども、検証ではなくて、株主総会で出された資料についてなのです。私の質問は、出された資料が正しい情報なのか、事実なのかということでお伺いしたのですけれども、お互いの受けたニュアンスが違うという回答で、自分は正しいか、正しくないのか、間違いがあるのかという質問をしたつもりだったので、そこはどうでしょうか、正しかったのでしょうか、事実だったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どの部分、全部を言うのですか、どの部分を言うのですか、正しかったか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（駒井久晃君） それでは、お答えいたします。

正しいか、正しくないかということでございましたので、私といたしましては切り張りして都合よく利用されたというふうに感じております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私は、これを株主の方が見たわけです。そうすると、町がこんな対応をしたのかというふうに町の対応の批判ではないですけども、それが生まれる気がしたのです。でも、実際僕担当課の方ともお話ししましたし、さまざまな担当されている方と話した中では、しっかりと会社側と話している様子はいかがなものでしたか。ただ、文書だけを見る限りにおいては、町が余りにも否定的だったり、排除するような発言があったりですとか、それがあったものですから、そういう面で本当にそういう対応をしたのか。受け取り方、もちろんそうですけれども、自分は町がすごい対応をしているのではないかというふうな受け方をするものですから、ただ町側ときちんと話せばそうではないというのもわかるはずなのですけれども、そういう受け取り方をしているものですから、言葉の表現も含めてそれが正しい内容なのか、正しく伝わるのか、その辺をお伺いしたわけなのですけれども、もう一度、もしよろしければ。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 2月21日の株主の臨時総会の中身で、会社側からこの資料が提出されました。町としては、特に経過報告の中で産業課長という職名が出て名指しで、けんもほろろに扱われたとか、取り次いでもらえなかったとかというようなことが経過報告の中にありましたので、その株主総会の席上私が発言をし、これは事実ではないですよと、我々が話ししている内容の一部、例えば役員皆さんやめなさいという話が記載もされていますけれども、それはたまたまそういう話の流れの中で出た言葉をその部分だけ切り取って、そういう形で産業課長が言ったとかというような形では記載されています。それについては事実ではありませんということを当然その会場にいた株主の皆さんの前でも私から説明いたしましたし、会社側も例えばその中身でその部分だけ言っているというような形の中で理解をしていただいたと思っていますので、この文書そのものも本来は訂正をするべきような内容だというふうに私は認識していますが、当然会社側が出された資料ですので、そこまでは言えませんから、そういうことで町の考え方とこの経過報告は違っているというような形で説明はしてまいりました。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） あと、12月、会社側から出された回答書についてなのですが、その中にも私の名前も入って、町に提出されて、それが株主総会で配付されてということで、これがニュアンスの違いなのか、ここがとても大事なところで、町長が私に対して真摯に答弁してくれた内容を会社側はそれは事実がないと、事実がないということはそういうことはなかったと言っているわけです。ただ、町長はそういう話があったですとか、事実があったということで私に答弁してくれたので、そこがニュアンスの違いということで、ニュアンスが違うというのはちょっと言い方が違うとかだったらニュアンスの違いなのではございますけれども、会社側は事実がないという、ゼロなわけです。その辺は自分としてはお互いに受けたニュアンスの違いということで処理される問題ではないと思うのですが、12月の答弁も含めて、そこをもう一度正しい情報を、もし今のところであれば教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 何言っているかちょっと言葉尻がよくわからないから、こっちでもう一回探してみる。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時04分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えします。

ご質問が12月の定例会時点で、小寺議員が要望書について質問されたときに出されていないことで、その後要望書を提出するようというので、それまでについてはハートタウンのほうに再三にわたって口頭でお願いをしたところ、来ていないのがわかりましたので、定例会後に私が指示しまして、内容証明郵便で日付を区切って出すように指示して、その答えが1月の16日までということで、16日か15日に返事が初めて来たというのが事実です。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） あともう一点は、この事業は町に頼まれてやった仕事なのだから、役場の指示がないと動けないと会社側から言われたということで町長は答弁されましたけれども、その辺はどうでしょうか、そのとおりののでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 会社側が言っているのはそのとおりですよ、そう言っていましたから。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 町長はそのように聞かれて、ただ会社側は事実がないということで紙で出されているものですから、その辺はしっかりと、言った、言わないでなるのは嫌ですけども、ここってとても大事で、ニュアンスの違いがどこの時点から始まったのか、始まったときからずっと町と会社側が意見がちょっとずつずれていって、いつの間にか、どっちがいいのか、悪いのかではないですけども、ボタンのかけ違いかもしれないですけども、どこの時点で変わってきたのかなというのも含めてここはとても重要なことで、もし本当に会社側が町に頼まれてやったと思っていて、役場の指示がないと動けないということを発言したとすれば、中心市街地活性化の計画そのものも誰が始めて、誰が主導的にしてやったのか、その辺も検証が今後必要になってくるのではないかなというふうに思います。ぜひ会社側とも密に連絡をとり合って、ニュアンスの違いとか、そういうのないような形で進めていっていただきたいと思います。

続いて、最後の会社側の継続についてなのですが、2月の株主総会では多くのというか、会場に来られた方の中で解散すべきではないかという話が出たとは思いますが。新聞等でそういうふう書いてあったのですが、ただ町としては今の答弁の中では今後も会社としてやってほしいということで答弁いただいたのですけれども、会社がどういう決断を出すかというのはまだわかっていないのですけれども、町としては引き続きまちづくりの会社としてやってもらうということで、改めて確認なのですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今小寺議員のおっしゃるとおり、まちづくり会社として、財産はなくなりましたが、今後も活動していただきたいというふうに町は願っております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） この問題は本当に大きな問題ですので、時間をかけて、町民が納得、町民がどこまで納得できるかは別としても、きちっと町民に全てを出してほしいというふうに思っています。

続いて、高校への支援について、時間がないのですけれども、お伺いします。今の魅力ある学校づくりということで、もちろんすばらしい事業ですし、子供たちにとっても保護者にとってもありがたい支援の一つだと思います。ただ、自分は、先ほどの評価を伺ったときに、あくまでも在校生や保護者が役立っているよと、高校生が大学に行ったり進学するときにも役立っていますよという答弁だったのですけれども、私はその評価というのは学校自体が魅力があって、今後入学者がふえて、子供たちが私は、僕は羽幌高校に通いたいという子がふえる。ふえたという評価が必要だと思うのですけれども、今まではどうしても在校生が受ける恩恵と言ったら変ですけれども、補助だけを念頭にしてきたと思うのですけれども、自分は今いる中学生なり小学生が高校に進学するときには羽幌高校に行きたい、そのぐらい魅力がある学校なのだというふうなものにしなければいけないというふうに思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

たしかに小寺議員おっしゃるように、今羽幌高校に対する支援ということは魅力ある学校づくりということで支援をしております。この目的といたしましては、在校生がよくなるということももちろんでございますけれども、通学支援とか、そういった高校生の確保の部分で要望等もありまして、その中で子供たち、高校生の確保ということで魅力ある学校づくりというものを打ち出して教育委員会としては進めてきている経緯がございますので、子供がより羽幌高校へ通うと、そういう目的が達成されなければ、なかなか成果が出ていないということが言われることも当然のことだと思います。今現状でこれで満足しているわけございませんので、今後とも魅力ある学校づくりに対してどのような施策、取り組みが可能なのかということで、今後もPTA、それから同窓会、学校も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 既に時間が経過していますので……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） いや、特別認めます。最後の締めの問題を簡単にお願います。5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 自分としては、羽幌町として高校を存続させる。今2間口あります、それを1間口にすると先生の数も減ります。先生の数が減ると部活動の数も減ります。どうしてもやりたいことができなかつたりするのです。その辺存続なのか、1間口にするのではなくて2間口を維持するために動くのか。私自身は、お金を積んでよそから子供たちを引っ張るということではなくて、やはり子供たちが素直にあの学校に行っ

てみたいと、羽幌高校に行きたいというふうに思ってくれるような予算の使い方をしていただきたいと思います。

最後の質問なのですが、教育長がお話しになったのですけれども、魅力づくりのために今一生懸命やっている。今現状で羽幌高校の魅力とはどんなものなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 羽幌高校の魅力というのは、現在羽幌高校ではいろんな取り組みをしておりますけれども、まず92%の子供たちが全てクラブに所属をして頑張っていると、それからボランティア活動ですとか、地域に根差したそういう活動もしているということで、そういう部分では、最近というか、近年かなり成果が見えてきているということが町民の方々の目から見ても言われているところだと思います。ただ、残念ながら進学等についてはまだ不十分な部分も確かにございますので、今後はその部分を含めて力を入れていきたいというふうに考えてございます。

○議長（森 淳君） これで5番、小寺光一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 地域経済の活性化と人口減少対策について質問します。

昨年2040年に894の自治体が消滅する可能性があると発表した増田レポートが世の注目を集め、それと歩調を合わせるように、昨年12月27日には今後5年間で目指す目標や政策、基本的な方向性を提示したまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定しました。羽幌町も2040年までの人口推移では総人口が減少し、その中で高齢者人口が増加すること、さらに労働力人口が減少することが予測されています。人口の減少は地域内での需要の縮小であり、労働力人口の減少は供給サイドの縮小をもたらすこととなり、我が町の経済活動の規模は需要と供給の両面から規模縮小に向かい、地域経済活動の停滞が懸念されています。近年地域活性化、地域振興としてよく使われるまちづくりは、町に仕事をつくり、雇用を創出するという産業振興の基本的な要素となっており、これからの羽幌町の経済活性化と人口減少対策として以下の点について質問します。

1、労働力人口の減少を防ぐため、また呼び込むためにも雇用機会を安定的に確保する必要がある。今後どのような取り組みを考えているのか。

2、各産業の振興も必要だが、地域資源を生かした循環型経済の構築が求められている。当町は農業、漁業と商工業との産業間連携をどのように強化していくのか。

3、昨年小規模企業振興基本法が閣議決定された。我が町のほとんどの企業は小規模企業である。今後小規模事業者に対して当町は新たな支援策などは考えているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えします。

1点目の労働力人口の減少を防ぐための雇用機会の確保についてであります。現在のところ町内の事業所で正社員または常用パート社員を雇用した際に、1名につき正社員36万円、常用パート12万円の助成を行う雇用促進助成制度を設けております。この制度を有効に活用していただくことで新規雇用に係る事業者負担を軽減することができ、雇用機会の拡充が図られる一助にしたいと考えております。一方、地方創生における雇用対策の検討に当たりましては、現在実施しております高校生や企業アンケートにおいて高校生の地元就職に係る思いや企業の皆様が考える新たな事業展開などを設問として設けておりますので、その意向を踏まえ、現在進めております羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略検討会議や議会との建設的なご協議により、効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。また、雇用機会の確保には企業などの就労条件や将来性などの情報の整理と就労希望者などに対しその周知が必要と考えますことから、その手法などについて関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の産業間連携の強化についてであります。現在も各産業間においてさまざまな連携による取り組みが行われているところであり、さらに漁業者が加工に取り組む事例や新冷凍技術を導入した商品の開発など、新たな取り組みも芽生えており、このような取り組みに対しても町としてどのような支援ができるのか検討をしているところであります。このような民間での連携の取り組みが基本であると考えますが、ご質問はこれらに対しての支援はもとより、さらなる強化をということであろうと思っております。行政といたしましては、現状具体的な強化策というものを持ち合わせているわけではありませんが、過去において行われてきたさまざまな連携強化に向けての取り組みを検証し、今後どのようなことができるのか、各産業団体との対話を密にし、状況の的確な把握に努め、効果的な連携強化策を検討してまいりたいと考えております。

3点目の小規模事業者に対する新たな支援策などについてであります。2点目の答弁とも重複いたしますが、具体的な連携強化策が提示された場合は既存制度の拡充などの検討をしてまいりたいと考えており、また現在産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定を検討しております。この計画は、市町村が商工会などの関係機関と連携し、地域の実情に合った創業施策に対して国の認定を受け、創業者を長期的にサポートしていく体制を構築するものであります。本計画の支援を受ける創業希望者には、国の優遇措置である登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大などの支援策も適用されることになっております。なお、商工会においても小規模支援法に基づく小規模事業者のための支援計画の策定を現在進めており、この支援計画は商工会、商工会議所を中心に市

町村や地域の金融機関、漁協、農協などと連携し、地域の小規模企業者を支援していくための基本計画になりますので、当町といたしましても既存の制度やさきの創業支援事業計画との整合性を図りながら、より充実した計画となるよう支援してまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、再度質問させていただきます。

まず、1点目の労働力人口の減少を防ぐための雇用機会の確保について答弁いただきまして、現在雇用促進助成制度がありますが、雇用対策として地元の企業も大変助かっていると聞いています。まず、今年度も含めて何件の申請、できればその中で町外からの方は何名雇用に至っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課商工労働係長、高橋司君。

○商工観光課商工労働係長（高橋 司君） お答えいたします。

雇用助成制度のまず26年度実績出ましたので、そちらのほう申請状況としましては8社13名、そのうち26年度につきましては新卒者が3名、町外からの転入者が4名となっております。続きまして、今年度6月現在の状況でございますが、申請状況につきましては3社4名、現在のところ内訳としましては町外からの転入者が2名ということになってございます。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 26年度と今年度を含めると町外から転入された方が6名ということですので、人口の増加にもつながると考えられる制度ですので、多くの事業者さんに活用していただきたいと思います。

次に、高校生の地元就職についてですが、これは現在実施しているアンケート結果出してから地元就職の効果的な施策を展開していくことではと思いますが、幾ら地元に残って働きたいといっても、働く場所がなければこれはどうにもなりませんので、当町には企業振興促進補助制度あります。町外からの企業が進出してくるとかという、そういった話とかは現在のところあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

現在のところそういうお話は聞いておりません。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 企業側の条件、思いもあるでしょうし、また町の特徴もあっていろいろ難しい部分もあるのかもしれませんが、今後新たな企業も来る可能性もあるでしょうし、また地元で働くと、そういった場合地元に残って働く場合はいいのですが、Uターン、Iターン、特に結婚してこっちに来た場合に、来たはいいが、住む場

所がない。隣町に住んで羽幌に仕事で通っていると聞いたことも結構あります。人口減少対策と住環境の整備も大事になってくると思いますので、今後このような問題、課題に対してどのように対応していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えいたします。

住宅が不足しているという部分については、いろんな方面から意見を聞きましてそういう現状を捉えておりますことから、現在庁内で関係課にわたりましてちょっと協議をしているところでございます。何かしら対策を練っていきたいというふうに今現在協議を進めておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 雇用の創出、そして住環境の整備も大事です。それとともに、羽幌町に合った仕事の創出も考えていかなければなりません。

次に、2点目の産業間連携の強化について答弁いただいています。各産業団体との対話を密にし、効果的な連携強化策を検討していくというお考えではありますが、産業団体というのではなく、もう一步踏み込んで、現在漁協や漁師さんが加工に取り組んでいますし、新冷凍技術を導入した商品開発なども取り組んでいます。羽幌の甘エビは水揚げ量日本一ですが、甘エビの相場は東京の築地、そして金沢の市場での入荷数で決まってくるそうです。特に金沢の市場では、温泉街もあってズワイガニ、甘エビはなくてはならない存在で、金沢近海の水揚げ量によって羽幌の相場が大きく左右されると言われています。1月から6月は金沢でも甘エビ漁が行われているため、大きな値上がりはありません。7月から9月にかけては、金沢近海で台風の影響もあり、どうしても漁に出ないということで高値水準となっています。11月から年末にかけて金沢の漁師さんがズワイガニ漁にシフトするので、高値水準となっています。今後新たな冷凍加工技術などを生かしていけば、年間を通して新鮮な羽幌の甘エビを出荷することができるようになります。特にマーケットを熟知した2次産業の方たちが冷凍装置を設置して、加工して販路拡大を目指していくことも予想されます。そうすることによって、軌道に乗れば雇用の創出にもつながりますし、そうした場合そういった2次産業企業に対して町としてどういった支援とかが可能なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

今阿部議員から言われた部分なのですが、エビにつきましては留萌管内等、地域資源という形で道ですとか国のほうで認定しております。現在その地域資源を活用した国の助成制度のほう、まずこれが活用できないかという形で関係機関と企業者の方でちょっと調整をしていただく形で考えております。また、これが活用できるようであれば、うちのほうも新商品という形の助成制度ございますので、こちらのほうも活用していただく形になればいいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 次に、3点目の小規模事業者に対する新たな支援策についてですが、創業支援事業計画の策定を検討しているとのことですが、町が商工会と連携し、国の認定を受ければ国からの第二創業とかいろいろな補助あります。それが手厚くなるということです。改めてお聞きしますけれども、今策定を検討ということですが、これは認定を受けるために町としても一緒に動き出すということによろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

創業支援事業計画ですけれども、これを策定することによりまして、答弁書のほうにも記載されておりますが、今商工会のほうで策定を進めております小規模の支援、こちらのほうも今既存の事業者だけでなく、町の活性化のためには新たな事業者の方、創業していただいて町の活性化をとということがどうしても大事になってきていると思います。この計画の認定を受けていただくことによって商工会が進める計画のほうも手厚くなりますし、また創業を考える方のほうもさまざまな支援を受けられますので、町といたしましては実質事業を推進していただくのは商工会ですとかそういう団体のほうになりますので、連携をしながらなるべく早く計画を策定して、国の認定を受けたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 次に、羽幌町には企業に対していろいろなさまざまな助成制度ありますけれども、例えば商品開発までの補助はありますが、それを次につなげるPRするための補助というものは町としてはないのかなと。使い勝手のいいような、そういった補助など、今後助成制度の見直しなどは考えてはいるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

阿部議員がおっしゃられるとおり、国のほうの制度等は、開発した後の販路の拡大、新規開拓ですとか、そういう部分の補助制度もかなり多くなっております。町のほうの補助制度といたしましては、議員がおっしゃられるとおり、まだ開発部分だけになっております。この辺の整合性がもしとれるようであれば、予算等の問題もありますけれども、予算の中でやれるようなことであれば、拡充等も内部で検討して変えていければなというふうに思います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） これで最後にします。昨年の6月に小規模企業基本法が制定されました、私今年の2月に小規模企業基本法推進委員の方の講演を聞いてきました。その中で、これは閣法なのだとおっしゃっていました。議員立法ではなく、閣法にすることによって地方自治体への影響力を強めなければ絵に描いた餅になってしまう可能性が高い。小規模企業振興条例の優先順位を上げるために、議員立法を選ばず、あえて内閣

が決める閣法にしたとおっしゃっていました。地域には、大きな成長発展は考えていないが、しっかりと地域に根差し、地域を支え、雇用を守り、事業の持続的発展を第一義に考える小規模企業がほとんどです。もちろん駒井町長もおわかりだと思いますが、商売は企業努力、そして競争、競合の世界でみずからの創意工夫で残っていくのは当然のことですが、羽幌町の小規模事業者に対しての町長のお考えお聞きいたしまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員の小規模事業者に対する町長としての私の希望といたしますか、考えというご質問だと思いますので、そのことに対して答弁させていただきます。

私のところももともと小規模事業でございまして、家族で何とかやっている、そういう企業でございまして。今後もそういう企業が生き残れるように、町としましても支援等、また購買力等も高めるよう、職員と一丸となって取り組みたいと考えています。

以上です。

○議長（森 淳君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 社会福祉政策について質問いたします。

今般少子高齢化が進み、田舎ほど過疎化や人口減も異常な速さで進んでいるのが現状でございます。羽幌町においても、その傾向は平成25年度の人口動態調査でも出生、結婚数減など顕著にあらわれております。さらに、65歳以上の高齢者も全体の約40%近い状態になろうとしております。また、障がい者や独居老人、高齢者の認知症も大きな問題で、介護する家族も高齢化になり、大変な負担になってきているのが現状であり、こうしたことが急務の課題であると私は考えております。羽幌町においては、はばろ次世代育成支援行動計画やはばろ障がい者福祉計画などにに基づき、今さまざまな支援策を講じておりますが、私は未来に向けて一歩も二歩も先を見据えた羽幌町独自の考え方で、子供を安心して産み育てる環境づくりとその中で次世代を担う若者が夢を持って働ける町、さらにお年寄りや障がい者が生き生きと暮らせるまちづくりに対して行政コストを考えながら思い切った対策、支援策を講じて住民がより住みよいまちづくりを目指していただきたく、以下質問いたします。

1、今般若年層夫婦においては保育へのニーズは非常に高いものとなっている中で、家計に占める保育料が大きな負担になっており、共働きをしながら苦しい中でやりくりをしている現状であります。ぜひとも利用者負担額等の見直しを含めてご検討できないか伺いたいと思います。

2、次に、国の推定では2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の超高齢化社会が間違いなく訪れると予想されております。当然羽幌町もその対応、対策は既に検討されていることと思いますが、長期的、短期的な対策、または指針があれば伺いたいと思います。

3、障がい者や認知症については、本人や家族にとっても単に介護の面だけにとどまらず、経済的、精神的にも大きな負担を強いられております。本町における障がい者や認知症に対する支援、施策の現状をお示し願いたい。

4、若者が住み、夢を持って働けるまちづくりについて、出会い、結婚、出産、子育て支援策として各自治体では補助制度や祝金制度などさまざまな工夫をして、若者が地元に住みやすく、働ける制度の仕組みを実施しておりますが、羽幌町においてこのような取り組みや施策を実施しているか伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 逢坂議員のご質問にお答えします。

1点目の利用者負担額等の見直しについてであります。利用者負担額は、子ども・子育て支援新制度により従前の保育料の定義が変更となったことから改正されたものでありますが、国が示した基準を上限として実施主体となる市町村が設定するものとされています。当町の設定に際しては、利用者の所得状況に合わせた負担を求めべく、国の基準を基礎とし、園児の年齢要件、保護者の就労時間の実態、所得の課税状況を踏まえ、8段階の階層区分にて利用者負担額を設定しておりますが、最低は負担額なしとし、一般的な保育標準時間の3歳以上児においては年収600万円程度を超えた場合の4万2,790円を上限として、また3歳未満児では年収1,100万円程度を超えた場合の10万4,000円を上限として、それぞれの各階層区分に当てはめた額を徴収しております。また、小学校就学前の範囲内に子供が2人以上いる場合は、最年長の子供を第1子、その下の子を第2子以降とし、第2子は半額、第3子以降は無料としております。さらに、ひとり親家庭、在宅障がい児世帯等に対しても第2、第3階層においては減額措置を行っております。利用者負担額の見直しについては、保護者への支援形態も含め、さきに策定した羽幌町子ども・子育て支援事業計画の推進において引き続き課題とさせていただきます。

2点目の超高齢化社会に対する長期的、短期的な対策または指針についてであります。当町では高齢者に関する保健福祉事業や介護保険事業の総合的な計画として第6期羽幌町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）を策定し、

取り組む課題を明確にした中で段階的に介護サービスの充実、高齢者を支える地域づくりを進めることとしております。現在65歳以上の高齢者人口は2,900人を超え、高齢化率は5月末で38.98%となっており、団塊の世代が65歳以上となる平成28年には3,000人を超えると推計されております。当町は、昭和初期の出生者が多かったことから、平成12年ころから75歳以上の後期高齢者人口が一気に増加傾向に転じ、ピークと予想される平成37年まで続く傾向から、高齢化率の上昇率よりも要介護認定者数の上昇率の伸びが上回ると見込まれております。この傾向を踏まえ、計画に沿って在宅や介護予防などのサービスの充実に努め、地域支援事業を推進し、あわせて多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、住みなれた環境での生活が継続できるよう、取り組みを進めてまいります。今年度は、行政組織の変更に伴う課の改編を行い、保健予防や介護保険などの担当を健康支援課とし、地域包括支援センター係を室としております。増加する高齢者対応や包括支援の役割に応じた人員体制の整備に努め、機能の強化を図ってまいります。

3点目の障がい者や認知症に対する支援、施策の現状についてであります。初めに障がい者の関係といたしましては、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者などが該当になりますが、いずれの障がい者の方々におかれましても、ハンディキャップを克服するための日ごろからの努力とご家族のたゆみない支えに敬意をあらわすところであります。当町における支援などについては、国の制度に基づき、障がい内容や程度等を踏まえた支援として、身体障がい者の場合では補装具の交付や修理、日常生活用具の給付や貸与のほか、各障がい者の方々における支援施設入所やグループホームの利用などに係る経費負担への国・道及び町による間接的な幅広い支援など、はばろ障がい者福祉計画により支援施策を推進しているところであります。また、町独自のものといたしましては、障がいを持つ人に関する各種制度、施策、サービスなどを一つにまとめた暮らしのガイドブックを作成し、地域での生活への支援の一環として障がい者の方々へ配布しております。

次に、認知症に対する支援、施策の現状であります。総合相談の窓口としている地域包括支援センターでは、専門の職員が高齢者本人やご家族を含めたさまざまな相談に応じ、個々の生活状況により必要なサービスや医療との連携を含めた対応について関係機関と協議する場を設けるなど、問題解決のための支援をしております。また、介護する家族の負担軽減と認知症の高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、警察や消防、病院を含む17機関の協力によるはいかい高齢者等SOSネットワークを整備しており、日常生活の見守りを支援するための各新聞販売所や郵便局、コープさっぽろとの高齢者等の地域見守り活動に関する協定の締結もしております。さらに、近年申し立てが増加している成年後見制度については、制度の周知を図るとともに、弁護士などの専門職後見人の不足が懸念されておりますことから、市民後見人養成講座を開設し、人材育成に努めておりますが、今後においても引き続き資質向上のための研修

を実施してまいりたいと考えております。

4点目の若者が住み、夢を持って働けるまちづくりへの取り組みについてであります。出会い、結婚の支援策については今年度は当町の農業者との婚活交流を羽幌町農業担い手確保対策協議会主催で7月に、若者への交流機会の拡大、充実を目的に羽幌町街コン事業を羽幌町観光協会主催で8月に行うことになっており、これらの事業に対し補助を行うこととしております。また、留萌振興局が中心となり、結婚を応援する機運の醸成や婚活支援事業の効率的な展開を図るため、今年度より留萌振興局管内の市町村等で構成する結婚支援ネットワーク協議会が設置され、効率的な結婚支援などの協議やセミナー等の実施が予定されております。出産、子育て支援策については、妊婦健診の費用助成や管理栄養士による栄養訪問、保健師による赤ちゃん訪問の実施や出生時に夢のフトンをプレゼントする事業などを行っております。また、年齢に応じて乳幼児健診や育児教室などにより、健やかな発育の確認や子育てに関する疑問や不安についての相談を受け、内容によっては臨床心理士を含む専門の職員が関係機関との連携を図りながら、保護者が子育てしやすい環境づくり、相談しやすい体制づくりに努めており、これからも継続してまいります。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の利用者負担額については、各自治体においてさまざまであることは認識いたしました。大切なのは、私は子供をしっかりと保育所に通わせるという配慮と支援策に行政が積極的に取り組む姿勢だと思いますが、この問題についてこの一、二年間の間に庁内議論や話し合いを持たれたことがありましたか、あれば簡略に内容等をご説明願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

まず、町内におきましては、保育所ということで当町が直営する羽幌保育園と認定こども園・まきによります保育部門、この2つの施設があります。そちらのほうにつきましては、あくまでも保育に欠ける児童を保育所で預かるというようなことなので、就業あるいは妊娠中、産後間もないというような方々、保育に欠ける児童を預かるというような施設で今運営しているところであります。この協議につきましては、うちのほうの就学前児童審議会等において現状等を報告しつつ、なおかつ意見などをもらった上で進めている状況でございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは次に、少し本題からずれますが、今町民の関心事は保

育所を存続するか、廃止するかが話題であると思いますが、そのことについて今現在羽幌町の考えをお答えできるかどうか伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） 羽幌保育園のことというようなことでございますけれども、現在のところ平成25年に町の方針ということで羽幌保育園の運営をどうするかというような判断が説明されたところであります。今後の進め方といたしましては、今年度の秋をめどといたしまして庁内においての方針を定め、それに基づいて検討していくというような形になると思うのですが、あくまでも保護者の状況あるいは施設面、集団教育、そして児童、それらの保護者、関係者の負担を考慮しながら判断していきたいというようなことで考えております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君に申し上げますが、通告内容から大きく外れておりますので、これ以上の議論については次回等、委員会等をお願いいたします。ほかの質問を受け付けます。

9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、2点目の超高齢化社会に対する施策でございますが、現在特別養護老人ホームの入所を待っている方が相当な人数と聞いております。今後年々増加することは確実であると思います。さらに、今般介護保険法が改正されて、入所条件が要介護3以上になったわけでございますが、そのことについて町の対応策について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

町といたしましては、特老の要介護3以上という条件に見直されたということにつきましては、これは国の法律ですので、それに沿った形で粛々と進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） そういうことで進めるということなのですが、年々増加している高齢者に対してそういう方向に進んでいるということでございます。それで、今特別養護老人ホームの施設的にはもう満杯状態でございますので、それに対して羽幌町として今後増築とか、そういう考えはないか、ちょっと伺いたいと思いますが。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私も議員も団塊世代の真ただ中にいる人間なので、これからのことは大変心配だろうと思いますけれども、今ご質問のふえることに対して、現在の建物を建てたときにもそうございましたが、国等の認可等必要でございますので、我が町で財政を工面したので、勝手に建てるというわけにいかないということをご承知いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは次に、高齢者の雇用創出についてですが、高齢者は豊富な知識や経験、あるいは技術などを持っておりまして、各自治体においては積極的に高齢者を活用し、サービス支援の担い手として活躍することに現在取り組んでおりますが、羽幌町としてこれをどう捉えて高齢者の就労支援等を考えているか、何か方策等があればお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

高齢者の就労支援の関係でございますが、高齢者の皆様方についてはいろんな卓越した技能、あるいは今まで培ってきたものを備えている方が多くいらっしゃいます。そういう方々は、一応うちの町のほうでいえば高齢者事業団というようなところで生かした事業を展開しております。また、そういうものを拠点とした中で生きがい対策というようなことでもやっておりますので、そういうものを活用しながらの事業展開ということで、施策の展開ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 質問が端的でなかった、適正でないというようなご判断でしょうか、わかりませんが、私も初めてでございますので、その辺は勘弁願いたいと思います。

次に、3点目の関係でございますが、障がい者と健常者が一緒に働く場所や集いの場所を設備して、情報交換や発信場所として担う役割的な場所、または施設をつくる考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

現在のところ、身体障がい者の方々につきましては550名ほど、そして知的障がい者につきましては115名ほど、精神障がい者が140名ほど、町内の方々では認定された方がいますが、現在のところそのような施設の整備については考えておりません。ただ、あくまでも当町にございます障がい者福祉計画に基づきまして、いろんな方々の支援になるような施策を展開しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） 今のところはないということですが、私は障がい者が集う場所だけでも結構だと思いますので、ぜひご検討していただきたいと思います。

次に、ただいまの質問と一部重複しますが、今認知症対策は高齢者対策の中で最も大きな社会問題となっております。このため、認知症ケアの向上、推進施策の一つとして各地で認知症カフェが開設されております。これは、本人のみならず、家族やレスパイトや地域住民の認知症理解を促進させ、さまざまな効用が報告されているとお聞きしております。本町は、この認知症カフェについてどのように認識されているかお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 今のご質問なのですけれども、具体的に現時点で認知症カフェというものの自体についての考えは検討しておりません。町といたしましては、今の制度の中で30年以降に認知症対策というものを進めていかなければならないので、それに向けて準備を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） これについても大事なことなので、ぜひ障がい者と同様にご検討いただきたいと思います。

次に、来年度羽幌町に認知症対応型共同生活介護、グループホームの建設が予定されているようでございますが、今現在羽幌町でそういうことを知っている範囲内で結構でございますので、もしわかれば伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 今おっしゃいましたグループホームにつきましては、今年度からの3年間の計画の中に盛り込んでおりまして、その中で計画的に取り組みを進めていきたいというふうに考えております。現在地域密着のグループホームは町内がございますけれども、その中では今後人数的にも対応が難しいだろうということで、総体的に考えて計画の中に盛り込んでおります。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

次に、4点目についてですが、現在障がい者等の相談窓口については先ほど答弁のあったとおりいろいろと開設されて、相談に乗っておられますが、若者の結婚相談や職業探し、悩み事など多種多様な事象が問題があったりします。そのときに気軽に相談に乗っていただける専属的な担当課や係などを配置する考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 若者のそういう相談を受け付ける窓口ということだというふうに思いますが、現在のところ羽幌町では個別な対応として例えば農業青年ですとか、今回今年度ですと街コンという事業の中でそういう若者との対話等も含めながらというようなことでは進めますけれども、それを専門的に扱うような部署を設けてその相談窓口を設定するというような考え方は、町では今のところ持っておりません。

○議長（森 淳君） 9番、逢坂照雄君。

○9番（逢坂照雄君） それでは、私からは最後になります。答弁はよろしいですが、これから子供を産み育てていく問題や超高齢化社会への対応、障がい者対策、若年者への支援などさまざまな課題が山積しております。安心して暮らし続けるには、住民のニーズや社会環境が大きく変わる中でこれまでの福祉、介護政策の単純な発想では対応できないことは明らかでございます。今後は、自治体の想像力、独創性、行動力がまさに問われてくると言っても過言ではございません。ともに助け合い、ともにわかり合い、ともに喜び、ともに築くが福祉行政の基本でございます。このことから、積極的に今後福祉政策を推進していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（森 淳君） これで9番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私からは大きく2点について質問をいたします。

まず、1点目は、高校支援対策を強化した条例制定に向けてを伺います。羽幌町における高校への支援に関しては、教育の振興及び促進に係る事業補助金等交付要綱が定められ、クラブ活動、資格取得、学力向上、進学、就職支援などへの補助を対象とする規定がなされています。羽幌高校への支援では、平成25年9月定例会の一般質問やその後の文教厚生常任委員会でも審議されてきた経緯がありましたが、生徒確保のための通学費や下宿費の支援を求める意見に対して、町は個々への支援よりも学校全体としての魅力ある学校づくりに支援していくとの姿勢を崩しませんでした。しかし、今現在においても生徒や保護者に対する支援を求める声があり、近隣の自治体と比較すればなおさら否定はできないところではないでしょうか。昨年9月、北海道教育委員会が発表した公立高等学校配置計画（平成27年度から29年度）でも、閉校となったり学級数が減らされるといったところも見られることから、今のうちからしっかりと生徒確保のための保護者支援や学校支援対策を行っていく必要があると考え、以下質問をいたします。

1つ目、公立高等学校配置計画における羽幌高校への影響、見直しについて。

2つ目、通学費、入学支度費など保護者向け支援について。

3つ目、支援内容を町内外にアピールするため、要綱による規定から条例として制定することについて。

次に、大きなテーマ2つ目です。子供医療費無料化拡充について伺います。羽幌町では、乳幼児医療費の支給に関して、疾病の早期診断と早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図るため、平成24年には小学校卒業まで、26年には中学校卒業まで無料化されました。高校生までの無料化については、昨年12月定例会での一般質問で、現在高校への進学向上は進んでいるものの、社会人として歩み出す方々などさまざまな状況が想定され、全体的な整合性を踏まえ、全道の取り組み状況を見据えながら、課題と捉えていると答弁されていました。この間においても、苫前町、小平町、遠別町など留萌管内において高校生まで拡充して無料化に踏み切る自治体も出てきています。医療費の無料化は、保健、福祉の向上とあわせ、子育て世帯の負担軽減ともなり、高校を卒業するまでは羽幌でと考える家庭も出てくると期待されます。自治体によっては対象者を高校生に限らず、親などの保護者に扶養されている18歳までの子供を対象にした子供医療費助成に関する条例として制定しているところもあります。当町においても18歳まで拡充した条例に改正すべきと考え、町長の見解を求めるものであります。

以上です。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 金木議員のご質問にお答えいたしますが、2件目については私の答弁の後、町長のほうからご答弁申し上げます。

それでは、金木議員のご質問1件目、高校支援対策を強化した条例制定に向けてについて、小寺議員の答弁と重複する部分もありますが、お答えを申し上げます。

1点目の公立高等学校配置計画における羽幌高校への影響、見通しについてであります。羽幌高等学校は公立高等学校配置計画に基づき配置されており、現在入学者の定員は1間口40人を単位とする2間口80人とされていますが、過去5年間の状況を見ますと、幅があるものの、20名から30名程度の欠員が例年生じております。この1学年の間口推移については、平成2年に5から4間口へ、平成14年には3間口へ、平成18年には現在の2間口へと減少してきている現状にあります。平成27年6月2日に北海道教育委員会より公表されました公立高等学校配置計画案では、平成28年度から平成30年度までの3年間の配置計画と平成31年度から平成34年度の4年間のその後の見通しが示されております。留萌学区高校配置計画におきましては、平成30年度に留萌高校と留萌千望高校を再編した新設校の配置が計画され、平成31年度から平成34年度までの見通しの中で、学校の特定はされておりませんが、4年間で1から2学級程度の調整が必要、1学年2学級以下の小規模校において中学校卒業生数や欠員の状況を考慮し、学級減や再編整備を含めて検討を行うという計画が示されており、今後地域別検討協議会において協議されることになっております。

2点目の通学費、入学支度金など保護者向けの支援についてであります。現在羽幌高等学校教育振興会への補助として部活動の用具購入費と遠征費の補助、各種資格取得の補助、企業説明会、学校説明会の進路指導の補助により魅力ある学校づくりの支援を

行っております。各市町村の高校においては、各学校の特色を出すとともに、普通教科から専門教科にわたって幅広く科目を開設する総合学科の開設など、新しいタイプの高校が設置され、さらに各種検定、部活動の補助、通学費の補助、下宿、寮費の補助、帰省に係る交通費の補助など、生徒募集に対しまして多種多様の取り組み及び支援が行われておりますが、将来的に継続した入学者の確保を考えた場合、通学費等の保護者向けの支援ではなくて魅力ある学校づくりの支援を第一に考える必要があり、今後どのような支援が高校の存続にとって生徒及び保護者にとって必要なのか、また可能であるのか、総合的に検討してまいりたいと考えております。

3点目の支援内容をアピールするための条例の制定についてであります。本町が行う支援内容は関係機関と連携をとりながら広くPRが図られるよう努めてまいりたいと思っておりますが、条例化については今後の支援内容を検討していく中であわせて考えてまいります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 続きまして、私から金木議員のご質問2件目、子供医療費無料化拡充についてお答えいたします。

当町においては、子ども・子育て支援事業計画の理念に基づいた施策の推進を踏まえ、昨年度から中学生までの医療費無料化を拡大したところでありますが、現在道内の医療機関を範囲とした窓口支払いが発生しない現物給付の拡大に取り組んでいるところであり、子供たちの健やかな成長を推進するとともに、無料化による保護者の経済的な負担軽減に努めてまいります。高校生までの医療費無料化については、管内的にも本年4月から一部の自治体において高校生のみを対象とした取り組みがなされておりますが、現物給付拡大による給付状況の推移、高校生または18歳までの拡充における整合性や影響、既存条例の改正等を含め、全道の取り組み状況を見据えながら、引き続き将来への課題と捉えてまいります。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） では、続けて質問させていただきます。

私は、今回3期目の議員活動の最初の定例会になります。この一般質問でこのテーマを取り上げさせていただいたのは、このたびの4月の選挙の前から、あるいは選挙中にも私の大きな公約の一つとして高校への支援をしっかりと訴えていきますと、医療費についても高校生までの医療費を無料化に、ぜひ実現をさせていきますということを力強く訴えてまいりました。ですから、今回最初の定例会に当たってテーマとして取り上げさせていただいたわけでありますけれども、答弁としては端的でわかりやすい答弁ではあると思いますが、内容についてはこれまでの答弁から余り踏み出すような内容ではないのではないかと。特に高校に対する支援、高校生に対する支援の中では、おとし平

山議員が一般質問した内容とほとんど同じ内容ではないかと私は思います。非常にこの点では残念に思っております。現在羽幌高校は、1学年当たり2間口、2学級です。この状態がいつごろまで続くと考えておられるのか、現在の2間口を維持するために今のうちからあらゆる手だてをとって支援をしていくといった対応がやっぱり必要ではないでしょうか。2年前と同じような答弁では、そうなったらそうなったときだと、言葉でそう言ってはきついかもしれませんけれども、そんな思いでいるのではないかというふうに思わざるを得ません。改めて今の2間口、当面2間口は大丈夫だというふうにもおっしゃっておられますけれども、果たして本当にそうなのかどうか、具体的などころをもうちょっと見通しを詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） まず、1点目の2間口の状態がいつまで続くのかという部分なのですが、私の試算なのですが、平成27年、今年度卒業生から今の小学校1年生が高校に入るまで、平成35年ぐらいになると思うのですが、それまでは今現在の羽幌高校に入学する割合で推計していきますとほぼ45名から50名の間で推移するという状況になっております。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 間口の関係は今申し上げたとおりでございまして、ただ来年度につきましては非常に中学生の数が少ないということで、2間口維持できるかどうか、来年度に関してはちょっと微妙な部分もございまして、今言ったように45前後では続けられるという見通しでございまして。それで、先ほどの質問でございまして、前の25年の部分から前進していない回答であるとのことではございまして、高校の生徒確保の部分につきましては、今言った通学費の部分がどれぐらいそれにプラスに働くのかという部分では十分に検討させていただいているところであります。それに対しまして、高校の魅力化に対して教育委員会では支援をしていくという結論を出したわけですが、その結論としては同じですけれども、今後もその部分を強化しながら魅力化の拡充に努めていこうということを考えてございまして。その理由といたしましては、通学費の支援によってそれが生徒の増につながるのかといった部分では、分析したところそれほど大きなものは、二、三名程度の部分しか考えられないというふうに分析をしております。一方、苫前から留萌に通う生徒がふえているですとか、苫前、初山別、羽幌から管外へ出ていく生徒が多くなっていると、そういう部分を総合しますとかなりの数

の子供たちが管外、それから留萌に行っているという現状がございます。その部分を高校の魅力化によって取り込むというほうがずっと大きな効果につながるというふうに考えておりますし、高校の魅力化につながれば、在校生についても大変いいことでありますので、そういうもろもろの経緯から通学費よりも高校の魅力に対する支援を今後も引き続き、そしてできれば新たな魅力化というものを求めながら方向性を模索していきたいというふうに考えてございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 高校の魅力化という問題です。先ほど午前中の小寺議員の一般質問でもちょっとありましたけれども、本当に魅力ある対策を羽幌町がやっていますよと、あるいは羽幌高校が町と一緒に協力して取り組んでいるのですよということをどれだけ羽幌町の町民の皆さん理解しているのか、その辺は私は非常に疑問ではないのかなと思います。私も以前から町の人からは、羽幌町は何にもしていないよねというふうに言われるのです。私は一応予算も知っていますから、年間350万だ400万だ使っていますよと、そんなはずはないのですよとは言うのですけれども、町民の方々にはそういうふうには見えていないです。そこはどこに原因があるのか、当然PRとかも不十分だということもあるのでしょうかけれども、そこが何か町側と議会の間だけの話になっているのではないのかというふうに思うのです。ほかのまちではどれだけ生徒を確保するか、その検証なり実効性などをどこまで研究されているのかわかりませんが、ほかのまちの状況、経験をいえば、検定試験や部活動というのは羽幌でもやっています。それに、先ほど出た交通費や、あるいは入学金や就学支度金、初年度入学したときには幾ら幾らの補助を出すとか、あるいは修学旅行費に対しても補助を出しているといった自治体もあるようです。何でもかんでもお金かという問題もありますけれども、これはやっぱり大きな問題、大きな支援策の一つになるだろうと、なっているのだろうと私は思うのです。そういった生徒に対する、あるいは保護者に対する個別での支援を何か二の足を踏んでいるように思っているのですが、どう聞いても魅力ある学校づくりだとおっしゃるのかもしれませんが、個別での支援を足踏みするような理由、考えというのは何かあるのですか、その辺がもしあればお聞きしたい。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 先ほどから申し上げますけれども、個別への支援というのは一つの支援の形としては確かにあると思いますが、教育委員会で考えている魅力ある高校づくりということは、これは教育の王道であろうというふうに思っています。お金で生徒を集めるという、極力そういう方向には向かいたくないと考えております。それもあります、ただ先ほど言いました魅力ある高校づくりにつきましても今ここで具体的なものを申し上げることができない部分もありますので、先ほど申し上げましたように、同窓会、PTA、それから学校を含めまして、腹案的なものもあるのですけれども、今ここでは申し上げられませんが、十分に話し合う中で生徒の確保につながるよう

な施策をやっていきたいというふうに思っています。

よく町民に知られていないという部分につきましては、ご指摘のとおり反省すべき部分でございますが、羽幌高校は道立高校でありますので、町としてこれだけやっていますというのは確かに必要なのかもしれないのですけれども、これだけの魅力がという部分についてはぜひとも高校のほうで発信していただくようお願いをしてみたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ほかの私が調べた中では具体的にどんな支援をしているのかと、一々メニューを言うのもあれですけれども、富川高校といいますから、これは日高町だと思いますが、北海道立の富川高校、先ほど2クラスから1間口減って1クラスになったようでもありますけれども、ここでは北海道富川高等学校支援対策条例、道立高校の高校名を盛り込んだ対策条例をつくっています。そのメニューを見てみますと、9つあります。遠距離通学生徒の通学費補助、教科書、準教科書購入費補助、制服購入費補助、下宿費等の補助、スポーツ等全道、全国大会の出場経費補助、各種資格検定料補助、修学旅行参加費補助、地元就職祝金贈呈事業、大学等の進学祝金贈呈事業などなど、9つにわたった具体的なメニューが盛り込まれています。ここまでやれとは私は言いませんけれども、そのまちによってはここまでやっているまちもあるのだということ、私はびっくりしました。ですから、それでも2間口が1間口に減った高校のようですけれども、羽幌はもう10年ですか、2間口維持できるのであれば、まだまだ10年と言わず15年、20年と延ばしていけるような、羽幌町民の皆さんも本当にこういう支援を望んでいるということを十分酌み取りながら検討していく、今のうちから検討していくべきだと私は思うのです。このことについては言っても同じ答弁かもしれませんので、町民の方々にまだ知られていないと言っていますけれども、私が調べたところでは自治体のホームページ、これは空知管内の芦別高校がある芦別市ですけれども、芦別市のホームページでは市のホームページに芦別市は芦別高校に対してこういう支援をしていますよというのが載っているのです。わかりやすい図形式で、イラスト的な、そんなページもつくってアピールしている。羽幌町でこの間1年から2年間の広報はぼろに、羽幌町は羽幌高校生に対して、あるいは羽幌にいる高校生に対してこういう支援をしていますよとホームページなり広報なりで紹介したりアピールしたことは今まであったのですか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

羽幌町が羽幌高校に対して支援をこのようにやっているということで、ホームページ等では載せておりませんが、予算のPRというか、予算の広報の部分では羽幌町の羽幌高校に対する予算の部分は載せてございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ですから、教育行政の執行方針だとか、そういう細かい文章を

読めば確かに書いてあります。そうではなくて、ホームページも何%の町民が見ているかわかりませんが、それだけではなくて、わかりやすいようなPRをしていますよということを広報はぼろなりでも載せていくべきだと私は思いますので、1つそれは要望しておきます。

先ほど言った芦別高校でも、北海道芦別高等学校修学費助成条例、ここも道立高校名を盛り込んだ条例をつくっています。芦別では、通学費の補助と、それから各種試験の受験の費用、2つだけなのですが、この2つだけを盛り込んだ条例になっているのです。ですから、それだけそのまちにとって自分たちにある高校をしっかりと守っていこうという、そのあらわれではないかと思うのです。

条例化、最後にこれについても私は提案をしましたがけれども、こういった保護者の負担軽減、もちろん生徒確保だとか魅力ある高校づくりということもありますけれども、最終的には保護者の負担軽減にもなることだと思うのです。保護者の負担軽減を図るということも盛り込んだ、目的とした条例制定をぜひとも羽幌でも考えて策定していくべきではないかと。今全国各地で検討が進んでおります地方創生戦略計画の中でも、例えば定住促進だとか、子育ての支援だとかということが行く行くは地方を守る、地方を救っていくということにもつながっていく問題だと思うのです。そういった観点からも、しっかりと羽幌町は取り組んでいますよということをこういう条例化をしてアピールしていくことがぜひとも必要ではないかと思っています。これについては、条例化については今後の支援内容を検討していく中であわせて考えていくといえますから、いいようにとれば検討していつてくれるのだろうなというふうに思えるのですけれども、反面こういう書き方については何も進める気はないのかなというふうにもとれますけれども、条例化についてその点を踏まえてもう一回、どうお考えになるかお答えいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 条例化についてでございますけれども、条例化につきましては、先ほどからいろいろな支援の方向を検討していきたいという話をしている中で、当然今方向としては通学費ですとか、そういうものは魅力ある高校づくりのほうを優先させたいということで申し上げていますが、最終的な中でそういうものがもしテーブルののってきた場合には、個人に対する助成ということになっていけば条例化せざるを得ないという部分も出てきますので、そういう案件が出てきた場合には全体をまとめて条例化するということも方向性としては考えております。ですから、現状では今の中では要綱の中でやっておりますけれども、個人のそういう支援というものが出てきた場合には条例化をしなければならぬのかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） P T Aの方もなかなかそこまで要望するには遠慮しているのかなという思いもあります。でも、個別に町民の皆さんと会うとそういう声が出るわけで

す。ですから、そういうところも一応町としても気かけながら、一つ一つ具体的に検討を進めていっていただきたいということを重ねて申し上げたいと思います。

次の子供の医療費の無料化、高校生までの拡充についてですけれども、これについては先ほど答弁で、現在病院の窓口では支払いが必要なくなるよう現物給付という形への準備を進めているというお答えでありました。これについては、非常にうれしいニュースといいですか、子育て中の皆さんにとっては大変いいニュースになるだろうと思います。私は、去年12月にも言ったではないかというふうにご指摘になるかもしれませんが、前は町長が新しくなられて、その中の町長選の公約とかがいろいろ出されてきた中で一つの大きなテーマだった高校生までの医療費無料化についてどうお考えですかということを、やんわりとといいますか、考えを一応お聞きをしたという程度の質問でありました。ただ、その後この近隣のまちでも高校生無料まで踏み切る自治体が出てきた以上は、私は今度はぜひとも力強く我が町羽幌町でも高校生までということ声を強くして訴えたいわけなのです。この答弁では、引き続き将来への課題としてというお答えです。これも去年12月にいただいた答弁そのままなわけですが、これはぜひとも、全道でも徐々にですけれども、高校生まで広げるところもふえてきています。北海道以外でも、高校生までとはなかなかいきませんが、中学卒業まで県全体で無料化にするところも1県、2県と出てきているというふうにもニュースになっています。遅かれ早かれ北海道でもこの点については黙ってはいないだろうと思うのです。北海道で道全体で中学までというふうにも踏み切ることができれば、その浮いた分、では羽幌ではその浮いた分を高校生のほうに回そうかということも可能になると思うのですけれども、そういった展望も持ちながら、ぜひとも高校生までの無料化を検討すべきではないでしょうか。同じ答弁かもしれませんが、重ねてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（森 淳君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えいたします。

羽幌においても高校生あるいは18歳まで広げるべきではないかというようなご質問かなと思うのですが、現在私どもの調べにおいて16歳から18歳の当町におきます住民記録上の人数何人かということをもまず調べております。それは、住基上でいくと168名ということになっております。答弁の中で整合性や影響というようなことでお答えしているところなのですが、この方々のうち国保が32名ということではうちのほうでは把握できます。それ以外の方を仮に社会保険とするならば、昨年の10月の答弁の中で経費としてどのぐらい必要になるかというような部分に対しまして270万円ほどというようなことでお答えした部分あるのですが、今回改めて試算をしたところ、これは国保、社保一括、全てをくるんでの金額なのですが、700万ほど必要になるというような推計が出ております。一概にこの数字になるかどうかは別としまして、やはりこういうような原資が要るというようなことの影響もうちのほうでは見据えた上で検討して

いきたいというようなことになるのかなと思います。

それから、もう一つ、整合性というような部分でいきますと、羽幌高校の生徒さんの中には、残念だけれども、途中で一身上の都合等により退学になってしまうという方々もいらっしゃいます。また、これは過去の話なのですが、中学生においても進学せず、就職というような方々もいらっしゃるということで聞いております。そういう方々がどのような道を歩むかちょっとわからないのですが、仮に就業された場合、稼働されたとみなした場合、社会保険等に入る可能性もあるだろうと、そうなった場合の整合性とかも十分勘案する必要があるのかなというふうなことです。そういうことから、今後につきましては高校在學生と18歳以下の扱いの検証を行ったり、医療費の増加分の内容等を分析しつつ、先行しています管内の自治体の状況を勘案しながら、こういう部分については検討、あるいはいろいろ方向を探っていきたいなというようなことであります。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 2時07分)